

令和4年(ネ)第1675号 損害賠償請求控訴事件

控訴人 控訴人1ほか5名

被控訴人 国

答 弁 書

令和4年12月23日

大阪高等裁判所第14民事部B3係 御中

被控訴人指定代理人

〒530-0047 大阪市北区西天満一丁目11番4号

大阪法務局北分庁舎

大阪法務局訟務部(送達場所)

(電 話)

(FAX)

部 付 金 友 有理 哲

部 付 形 野 浩 平

上 席 訟 務 官 和田谷 喜 洋

上 席 訟 務 官 窪 田 公 樹

訟 務 官 藤 原 寛 人

法 務 事 務 官 浅 野 優 介

〒100-8977 東京都千代田区霞が関一丁目1番1号

法務省民事局

局 付 松 波 卓 也 代

局 付 寺 下 征 司 代

局 付 廣 瀬 智 彦 代

局 付 安 部 賢 代

民事法制管理官付法制第一係長 村 上 岳 代

民事法制管理官付法制第一係員 伊 集 浩 平 代

第1 控訴の趣旨に対する答弁

- 1 本件控訴を棄却する
- 2 控訴費用は控訴人らの負担とする

との判決を求める。

なお、仮執行の宣言を付することは相当でないが、仮にこれを付する場合には、

(1) 担保を条件とする仮執行免脱宣言

(2) その執行開始時期を判決が被控訴人に送達された後14日経過した時とする
こと

を求める。

第2 被控訴人の主張

追って準備書面により明らかにする。

以 上